相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県高山市国府町広瀬町一〇〇七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小鳥　芳江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

事務所岐阜県高山市桐生町四丁目四三二番地　相続財産管理人　弁護士　阪下　六代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市中央区元町通五丁目四七番地一、最後の住所大阪府堺市堺区東雲西町三丁二番三〇号　被相続人　亡　岡本美知代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

堺市堺区中瓦町一丁一番一一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市竹田町五番地二、最後の住所兵庫県姫路市竹田町五番地四

被相続人　亡　辻口　弘光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

兵庫県姫路市北条口二丁目六三番地

相続財産管理人　弁護士　小川　政希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県善通寺市原田町七七三番地、最後の住所香川県善通寺市原田町七七三番地

被相続人　亡　子川　孝徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

香川県丸亀市大手町三丁目九番五号シティビル三階　相続財産管理人　吉田　清志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県南国市比江九一番地・九二番地、最後の住所高知県高知市一宮しなね二丁目一五番一九号ウエルプラザ高知

被相続人　亡　小笠原楠恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

事務所高知市南はりまや町一丁目一七番一二号　相続財産管理人　福島　茂雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県佐賀市金立町大字薬師丸九二六番地一、最後の住所佐賀県佐賀市金立町大字薬師丸九二六番地　被相続人　亡　木塚　昌宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

佐賀県佐賀市松原一丁目四番一八号安永法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安永　治郎

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年四月二十三日

一、墳墓等の名称　無量壽寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　愛知県西尾市平坂町奥背戸三一番地　真宗大谷派無量壽寺　代表役員　大河内照顕

型式部材等製造者の認証に関する公示

日本ＥＲＩ株式会社公示第Ｋ35号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成26年４月23日　日本ＥＲＩ株式会社

代表取締役　中澤　芳樹

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成26年２月21日）

ミサワホーム株式会社

製0007070Aba0080551、製0007070Aba0080552、製0007070Aba0080501、製0007070Aba0080502、製0007070Aba0080541、製0007070Aba0080542、製0007070Aba0080503、製0007070Aba0080504、製0007070Aca0080501、製0007070Aca0080502、製0007070Aca0080541、製0007070Aca0080542、製0007070Aca0080503、製0007070Aca0080504、製0007070Abb0080501、製0007070Abb0080502、製0007070Abb0080541、製0007070Abb0080542、製0007070Abb0080503、製0007070Abb0080504、製0007070Abc0080501、製0007070Abc0080541、製0007070Abc0080503、製0007070Abc0080071、製0007070Abc0080081、製0007070Abc0080711

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十三日

東京都港区元赤坂一丁目六番二号

安全自動車株式会社

代表取締役　中谷　宗平

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
野副　重正　神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰一―二五	普通株式　六六〇	はＤ―〇一七六、〇一七七 はＦ―〇二四三、〇二四四 甲一―〇三六一、〇三六二 ほＦ―〇〇五九 ほＡ―〇〇八〇～〇〇八三

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成26年３月10日）

トヨタホーム株式会社

製0007070Abca0070202、製0007070Abca0070203、製0007070Abca0070212、製0007070Abca0070213、製0007070Abcb0070102、製0007070Abcb0070103、製0007070Abcb0070112、製0007070Abcb0070113

債権申出の催告（第一回）

当社は、厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金を終了したので、当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目八番一号　エルナー株式会社

企業年金清算人　村田健一郎

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年四月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了したので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

長野県上田市緑が丘一丁目一三番六号　日精樹脂工業株式会社

確定給付企業年金清算人　西田　学